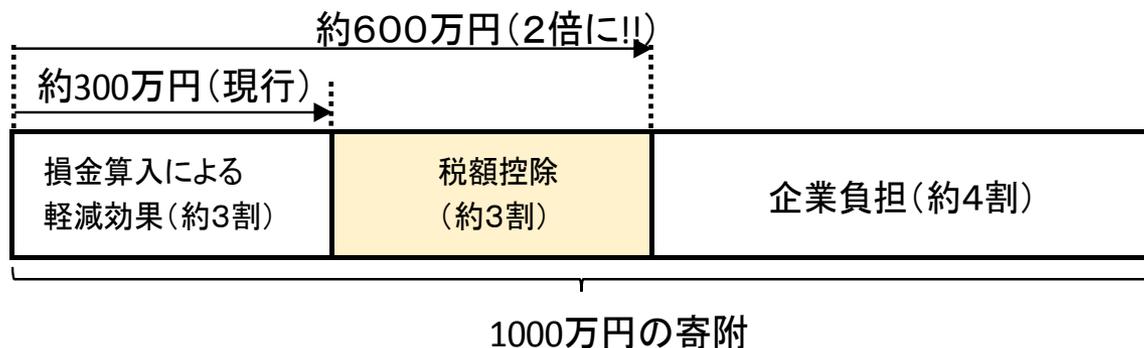


サッカー・多目的グラウンドを核とした“まちづくり”を企業様と一緒に

地方創生の実現には、産業界（民間企業）が果たす役割が非常に大きいものがあるという考え方にに基づき、平成28年度税制改正において、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）が創設されました。

本市では、平成32年度完成を目指し、サッカー・多目的グラウンド整備を計画しています。この事業を企業版ふるさと納税制度を活用する地方創生事業に位置づけ、本市にゆかりのある企業様や本市がめざすサッカー・多目的グラウンドを核としたまちづくりに共感いただける企業様に寄附を呼びかけ、建設資金の新たな財源として活用させていただきたいと考えています。

企業様の税負担の軽減効果は現行の2倍



例えば、企業様が地方公共団体に1,000万円寄附した場合、現行の制度では、寄附額の約3割（300万円）の税の軽減がありました。

地方創生応援税制では、新たに寄附額の3割（300万円）が税額控除され、これまでの2倍の約600万円の税の軽減効果があります。

寄附する企業様のメリット

- 寄附に伴う税負担の軽減効果がこれまでの「**2倍**」に！
- 地方創生の取組を支援する企業として「**イメージアップ**」
- サッカー・多目的グラウンド施設内での「**企業名の掲示**」
- 「**市ホームページ,広報紙**」での公表

留意事項

※指宿市外に本社を置かれている企業様が対象となります。

※寄附金は10万円以上からとなります。

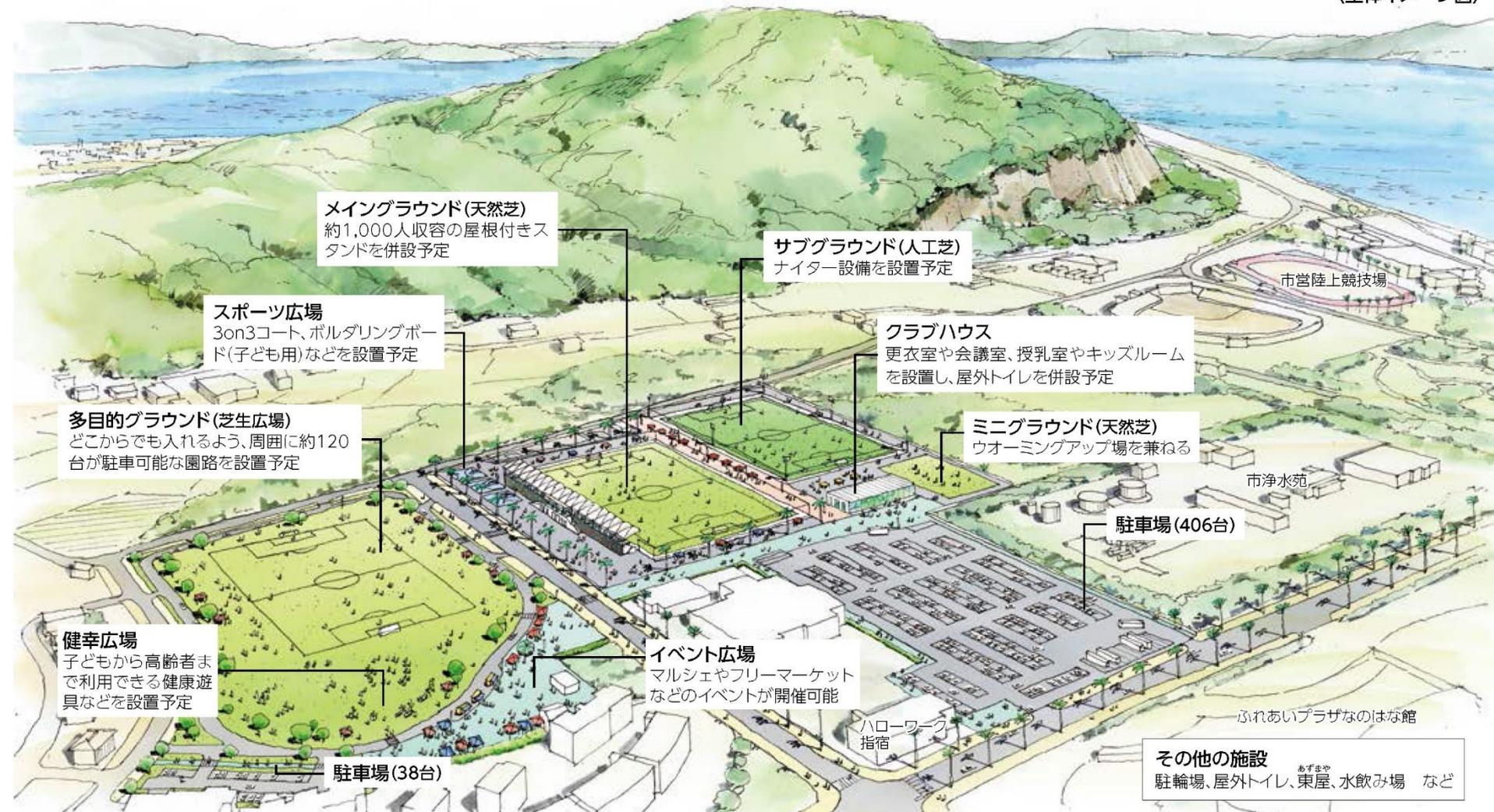
指宿市サッカー・多目的グラウンド全体イメージと整備の目的

●サッカー等による観光・経済の活性化と地域振興
プロを含めた合宿誘致、アマチュアの大会誘致イベントの開催を積極的に行うことで、交流人口を拡大させ、観光・経済の活性化に寄与。

●健幸のまちづくりの推進
市民の健康づくりや生きがいづくり、体力・競技力の向上に資することで、健幸のまちづくりの推進に寄与。

●次世代を担う子供たちの育成
スポーツを通じて、子どもたちに夢を与え、その夢を育み、次世代を担う人材を育成。

(全体イメージ図)



サッカー・多目的グラウンドで新たな事業展開を

本市では、このサッカー・多目的グラウンドを、健幸のまちづくりの拠点として、サッカーのプロ・アマ合宿の聖地として、次世代を担う子どもたちの育成を図る拠点として、様々な事業を展開していく考えです。

サッカー・多目的グラウンド 活用構想（案）

- ★障害者サッカー全国大会など各種大会誘致
- ★国内外スポーツ合宿誘致
- ★プロ・アマによる各種スポーツ教室
- ★サポーター育成研修会
- ★審判員・指導員育成研修会
- ★スポーツドクターの研修会
- ★イベント開催等の多目的活用拠点
- ★健康医療企業との連携拠点
- ★近隣の知林ヶ島・御領池と連携した環境教育の拠点
- ★フラダンス、太極拳、野外ヨガなど市民の健幸に資する練習会場や大会など

日本サッカー協会と本市とは こんな絆があります。



校庭芝生化発祥の地

指宿市立池田小学校には「校庭芝生化発祥の地」碑が建立されています。日本サッカー協会の川淵三郎最高顧問が2000年に池田小前を偶然通りかかった際に、芝生の校庭に感動し、同協会が提唱する校庭芝生化のモデルになりました。



JFAこころのプロジェクト「夢の教室」

本市と日本サッカー協会は協定を締結し、第一線で活躍したアスリートなどが教師となり子どもたちに授業を行う「夢の教室(ユメセン)」平成27年度から毎年開催しています。



企業版ふるさと納税の具体的な手続き

◆ 現段階でのスケジュール ◆



H30年度 H31年度事業費に充当させていただきます。

建設工事

供用開始

企業様が地方創生応援税制で寄附できる期間

